

＼東浦町とソフトバンク株式会社が後押しします！／ 町内事業者が「ショートタイムワーク」事業を開始！

子育て期間中は時間や場所に制約があることで、働くことをためらっている方もいます。一方で東浦町内事業者の中には、慢性的な人手不足により、企業活動に影響が出ている事業者もあります。この課題に対し東浦町では、2024 年 6 月にソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」）と締結した協定に基づき、事業者を対象としたショートタイムワーク（※）のセミナー実施や、事業者とショートタイムワーカーのマッチングに取り組んできました。

この度、東浦町内事業者である株式会社 T-NEXT においてショートタイムワーカーの採用（1 名）が決定したため、ソフトバンク協力のもと、5 月から 10 月の間、ショートタイムワークを実施します。

今後も事業者とショートタイムワーカーとのマッチングを広げ、町内事業者の人材不足の解消に努めていきます。

※ショートタイムワーク……ソフトバンクが推進する、育児などにより長時間勤務が難しい人を対象に、週 20 時間未満の短時間で働く機会を創出する働き方

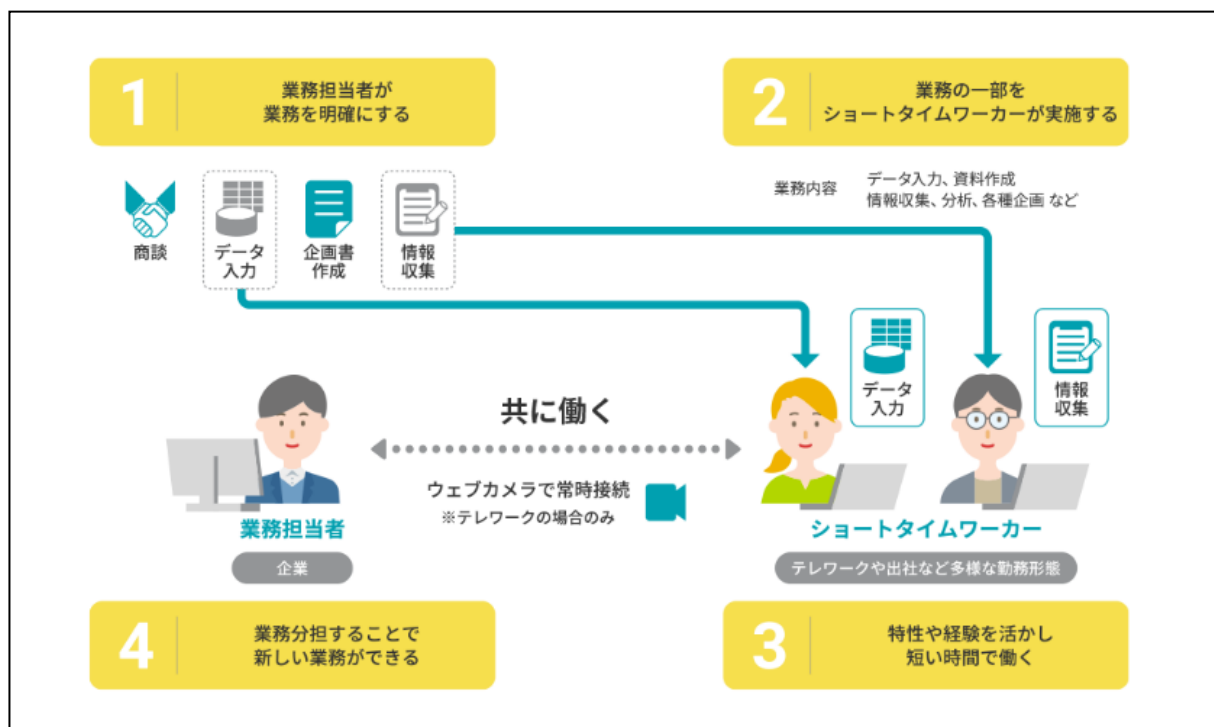
●役割

事業者（株 T-NEXT）	ショートタイムワークの実施
東浦町	ショートタイムワーク事業の周知、 ショートタイムワーカーの募集、実施中のサポート
ソフトバンク	セミナー講師、I C T 機器貸し出し（6 か月間）、 運用サポート

●スケジュール

実施時期	内容	実施者
2024 年 12 月	ショートタイムワーク導入 セミナー（事業者向け）開催	東浦町・ソフトバンク
2025 年 1～2 月	実施事業者募集	東浦町
1～3 月	ショートタイムワーカー募集	事業者
5 月	雇用開始	事業者
5 月～10 月	ショートタイムワークの実施 事業者のサポート	事業者 東浦町・ソフトバンク(株)

～ショートタイムワークの業務イメージ～



(引用) ソフトバンク株式会社 資料

■問い合わせ

東浦町商工農政課（勤労福祉会館内）

☎0562-83-6118 担当：小田